

## 茨城県環境保全施設資金融資制度のご案内について

環境対策課

茨城県では、中小事業者が環境保全施設や省エネルギー・再生可能エネルギー施設を設置する場合、及び個人が高度処理型浄化槽の設置や公共下水道・農業集落排水処理施設へ接続する場合に必要な資金について、融資のあっ旋及び利子補給を行っておりますので、是非ご活用ください。

### <中小事業者対象>

#### 【対象者】

県内に工場又は事業所を有し、原則として1年以上継続して同一事業を営む中小事業者

#### 【融資対象事業】

環境保全施設	大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭の防止施設，産業廃棄物の適正処理施設，化学物質の適正管理施設の設置や改善
地球温暖化対策	省エネルギー・再生可能エネルギー施設の設置や改善

#### 【融資の条件】

融資限度額	環境保全施設	(1) 融資対象となる事業費の80%以内 (2) 一つの貸付事業につき2,500万円を限度 但し，ダイオキシン類対策等，知事が必要と認めた場合は5,000万円
	地球温暖化対策	(1) 融資対象となる事業費から地方自治体等の補助額を控除した額に80%を乗じた額 (2) 一つの貸付事業につき500万円を限度 但し，再生可能エネルギー施設の設置等，知事が必要と認めた場合は1,500万円
融資利率	融資期間	利率（カッコ内は保証付きの場合）
	5年超～7年以内	2.3 (1.8) %
	3年超～5年以内	2.2 (1.7) %
	3年以内	2.1 (1.6) %
償還方法	元金均等償還（1年以内の据置可）	
担保・保証人等	取扱金融機関の一般貸付の例による	
取扱金融機関	常陽銀行，筑波銀行，足利銀行，東邦銀行，東日本銀行，千葉銀行，水戸信用金庫，結城信用金庫，銚子信用金庫，茨城県信用組合，商工組合中央金庫	

#### 【利子補給】

汚水処理施設 （小規模事業者が設置する場合に限る）	○高度処理（窒素又はりん除去）施設 末端利率 無利子 ○高度処理以外の汚水処理施設 末端利率 無利子（霞ヶ浦流域） 0.9%（霞ヶ浦流域以外）
家畜排せつ物の負荷削減対策施設	末端利率 無利子（霞ヶ浦流域）
ダイオキシン類対策施設	0.6%

省エネルギー・再生可能エネルギー施設（省エネ施設導入に係る県の補助対象事業を除く。）	末端利率 無利子（省エネルギー対策実施計画書を提出済のエコ事業所登録事業者） 0.9%（上記以外のエコ事業所登録事業者）
--	---

### <個人対象>

#### 【対象者】

霞ヶ浦、澗沼、牛久沼流域に居住する個人世帯

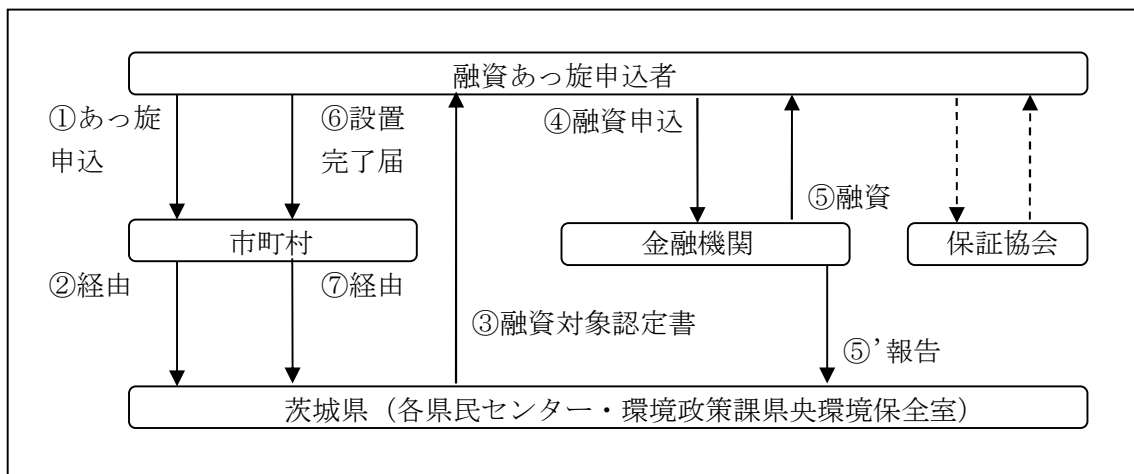
#### 【融資対象】

- 高度処理型浄化槽設置に係る費用
- 公共下水道又は農業集落排水処理施設への接続に係る費用

#### 【融資の条件】

融資限度額	(1) 設置や接続工事に係る費用全額 (2) 補助金額は除くものとし、200万円を限度
融資期間	5年以内
融資利率	県が全額補給しますので、利用者の実質金利は0%
償還方法	元金均等償還（6ヶ月以内の据置可）
担保・保証人等	取扱金融機関の一般貸付の例による
取扱金融機関	常陽銀行，筑波銀行，足利銀行，東日本銀行，水戸信用金庫，結城信用金庫，銚子信用金庫，茨城県信用組合

### <融資の手続き>



### <お問い合わせ>

より詳しい内容や条件についてのお問い合わせや申込書の請求等については、下記までお気軽にご相談ください。

県北県民センター	環境・保安課	TEL0294-80-3355
鹿行県民センター	環境・保安課	TEL0291-33-6056
県南県民センター	環境・保安課	TEL029-822-7048
県西県民センター	環境・保安課	TEL0296-24-9134
茨城県生活環境部環境政策課県央環境保全室		TEL029-301-3044
茨城県生活環境部環境対策課（環境保全施設に関すること）		TEL029-301-2956
茨城県生活環境部環境政策課（省エネ施設等に関すること）		TEL029-301-2933